

ばんけい

教育ほつとにゅーす

かわら版

こ みち
教育の小径No.90
4月号
2016 April

今月のことば

うそ ほう べん
嘘も方便

嘘をつくことは良くないことですが、目的を実現するためには嘘をつくことも必要になるという意味です。嘘が悪いことに結びつく場合には使いません。方便とは手段や手当てのことです。



国士舘大学教授
北 俊夫先生

次期学習指導要領改訂の方向性—中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」から—

- 平成32年度(2020年度)の完全実施を目途に、次期学習指導要領の改訂作業が始まっています。
- 中央教育審議会教育課程企画特別部会から公表された「論点整理」には、これからの学校教育の役割や学習指導要領が目指す姿について、基本的な考え方が示されています。

今月の記念日

郵政記念日(4月20日)

1871年(明治4年)の3月1日(新暦の4月20日)に、それまでの飛脚制度に代わって郵便制度が実施されました。通信省(現在の日本郵政グループ)が1934年に制定した「通信記念日」が前身です。

「論点整理」の意味すること

平成26年11月、中央教育審議会(中教審)は文部科学大臣から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問を受けました。諮問にある「教育課程の基準等」とは小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の学習指導要領と幼稚園の教育要領のことです。すなわち、中教審は次期の学習指導要領等のあり方について審議が求められたということです。

諮問を受け、中教審は教育課程企画特別部会を設けて審議してきました。部会での審議の内容が「論点整理」としてとりまとめられ、昨年8月に公表されました。これを読み解いていくと、次期学習指導要領の基本的な考え方や方向性についておよその骨格が見えてきます。

「さきを見て、いまを考える」ためには、「論点整理」の内容を理解することがとても大切です。

各教科等の学習指導要領の具体的な改訂作業は現在進行中ですが、改訂の基本的、共通的な考え方を理解するためには、「論点整理」は重要な基礎資料といえます。なぜならば、「論点整理」が示している考え方や内容を踏ま

えて、各校種ごとに各教科等の改訂作業が行われているからです。

「論点整理」の内容は、家のつくりにとたとえると、多くの柱をカバーする屋根の部分に当たりますから、総論です。学習指導要領の構成に置き換えると、屋根は「総則」に当たります。柱は「各教科等」に当たります。

こうした趣旨にもとづいて、ここでは「論点整理」の内容について解説していきます。「論点整理」の内容は、次のように6項目から構成されています。

- 1 2030年の社会と子供たちの未来
- 2 新しい学習指導要領等が目指す姿
- 3 学習評価の在り方について
- 4 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策
- 5 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性
- 6 今後の検討スケジュール等

項目から、「2030年」「学習指導要領が目指す姿」「学習評価」「理念を実現する方策」などのキーワードを拾うことができます。

このことから、次期学習指導要領の「斬新さ」を感じ取ることができそうです。これらのキーワードは、これまでの学習指導要領の改訂においてあまり

話題にならなかった事柄だからです。

なぜ「2030年」なのか

次期学習指導要領の考え方の1つは「2030年の社会」を強く意識していることです。将来の社会を見越して学習指導要領を改訂することは不可欠ですが、「2030年」と特定しているのはどうしてでしょうか。それには次のような理由が考えられます。

その1つは、これからの教育のあり方が2030年に向けて、現在国際的に議論されていることです。昨年は3月(パリ)と6月(東京)に議論されました。そこでは、学習指導要領の改訂や高大接続改革などわが国の教育改革の取り組みが高く評価されたといえます。「論点整理」は「日本の子供たちの学びを支えるとともに、世界の子供たちの学びを後押しするもの」と、改訂の意義を強調しています。

いま1つは、学習指導要領の改訂のサイクルです。これまでおよそ10年を目処に改訂されてきました。今回改訂される学習指導要領は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年度(平成32年度)から完全実施されることが想定されています。それから10年後は2030年に

なります。2020年度に小学校に入
学した子どもは、2030年度には高
校1年生に成長しています。

子どもたちはいまを楽しく元気に生
きるだけでなく、将来社会人として
よりよい社会の形成に参画すること
が求められます。将来を予測するこ
とは困難だともいわれるほど、社会は常に
激しく変化しています。これからの新
しい社会を生き抜いていくために、初
等中等教育（小学校から高等学校ま
で）が果たさなければならない役割は
何か。将来社会人になる子どもたち
に「学校教育は何を準備しなければ
ならないのか」といったことが課題意識
の基盤になっています。

「論点整理」は、2030年の社会
に関連して、次のようなデータを紹
介しています。

- ・2030年には、少子高齢化がさら
に進行し、65歳以上の割合が総人
口の3割に達すること。一方、生産
年齢人口は総人口の約58%にまで
減少することが見込まれているこ
と。
- ・子どもたちの65%が将来、いまは
存在していない職業に就くとの予測
や、今後10年～20年程度で、半
数近くの仕事が自動化される可能
性が高いという予測があること。

これらのデータは、わが国が人口減
少期を迎え、社会の様相が大きく変
わっていくなかで、これからの学校
教育のあり方を変えていかなければ
ならないことを示唆しているもので
す。

「論点整理」はこれからの社会を見
据え、次期改訂に向けて次のような
課題を指摘しています。

まず、わが国の子どもは「判断の根
拠や理由を示しながら自分の考えを
述べたり、実験結果を分析して解
釈・考察し説明したりすること」に
課題があることや、「自己肯定感や主
体的に学習に取り組む態度、社会
参画の意識等が国際的に見て相対
的に低いこと」をあげています。そ
ううえで「子供が自らの力を育み、
自ら能力を引き出し、主体的に判
断し行動するまでには必ずしも十
分に達しているとは言えない」と
分析しています。

また、21世紀の社会は「新しい知
識・情報・技術が社会のあらゆる
領域での活動の基盤として飛躍的
に重要性

を増す、いわゆる『知識基盤社会』
の時代である」と、これまで指摘さ
れてきた社会像を継承するとともに、
「将来の予測が困難な複雑で変化
の激しい社会」が到来するとして
います。

こうした加速度的に変化する社会
において、子どもたちが社会に主
体的に向き合い、よりよく関わっ
ていくためには、学校教育を通じて
育むべき「資質・能力」を明確にし、
それらを教育課程全体の構造に位
置づけ、日々の教育活動を展開す
ることが求められるとしています。
ここに、次期改訂の根幹となる課
題意識がありそうです。

このことを実現するためには、各
学校が実効性のある教育課程を編
成し、各教科等の指導において具
現化するという筋道が重要になり
ます。

学習指導要領はこれまで各学校
において教育課程を編成・実施す
る際の基準としての役割を担って
きました。各学校において、これか
らの社会で求められる「資質・能
力」を教育課程全体を通じて育む
ためには、そのための基準である
学習指導要領そのものの構造を根
本から変える必要があります。

「論点整理」ではこのことを「学
習指導要領等を構造化していく」と
表記しています。これは学習指導
要領のあり方そのものを変えるも
のです。

学習指導要領の構造のあり方

学習指導要領には、総則を冒頭に
位置づけ、そのあとに教科等の学
習指導要領が示されています。「
総則」には教育課程編成の基本的
な考え方が示されましたが、
教育課程全体で子どもたちにど
のような資質・能力を育むのかと
いったことは具体的に記述され
ませんでした。また、総則と教科
等との関連性は必ずしも明確で
ありませんでした。まして教科等
間の相互の関連についても不十分
でした。

学習指導要領を改訂する際には、
これまで総則と教科等の作業が並
行して行われてきました。そのた
め教科等の改訂において総則の内
容を意識することはほとんどな
かったようです。教科等ありきの
印象が拭えなかったといえま
す。学校現場においても、学習
指導要領は教科等の指導に生か
すもので、教育課程編成の基準
として示されているという意識は
弱かったように思われます。

このことは、授業の実際にも反
映していたようです。教科等の
実際の指導においては、当該の
学習指導要領には

目を通すものの、総則の記述には
ほとんど関心がなかったといえ
ます。日々の授業において、多
くの場合当該の「教科等」にのみ
目が向き、当該校の「教育課程」
に関心が向いていなかったこと
は否めないでしょう。

こうした現状や先に指摘した課
題を踏まえて、「論点整理」は「指
導すべき個別の内容事項（注：各
教科等の学習指導要領）の検討
に入る前に、まずは学習する子
供の視点に立ち、教育課程全体
や各教科等の学びを通じて『何
ができるようになるのか』という
観点から、育成すべき資質・能
力を整理する必要がある」と指
摘しています。

そして「資質・能力」を育成す
るために「何を学ぶのか」（指
導内容）を検討し、次にその内
容を「どのように学ぶのか」（指
導方法）、子どもたちの学びの
姿を具体的に考えるとしています。
ここから、次期学習指導要領は
「目標」と「内容」と「方法」
を一体に構造化するとの考え方
を読み取ることができます。

「論点整理」は、学習指導要領
の構造について、「教育課程全体
でどのような資質・能力を育成
していくのか」という観点から、
各教科等の在り方や、各教科等
において育成する資質・能力を
明確化し、この力はこの教科等
においてこそ身に付くのだとい
った、各教科等を学ぶ本質的な
意義を捉え直していく」として
います。また「各教科等で育成
される資質・能力の間の関連付
けや内容の体系化を図り、資質
・能力の全体像を整理し、教育
課程の全体と各教科等との相互
の関連について整理するとして
います。

家のつくりにとえば、まず「
屋根」に当たる部分をしっかり
固め、それにもとづいて「柱」
に当たる各教科等の役割を明確
にしていくというものです。こ
こでは各々の「柱」を相互に
つなぐ「はり」の役割も問われ
ることになります。これは教科
等間の横つながりです。これか
らは、各「柱」である各教科等
を束ねる「屋根」に当たる総
則が一層重要な意義や役割をも
つようになります。

また「論点整理」は、各教科等
において、小学校から指導を積
み上げていく際に、「義務教育を
終える段階で身に付けておくべ
き力は何か」や「18歳の段階
で身に付けておくべき力は何
か」といった、初等中等教育の
出口の力を明確にすることを求
めています。このことは、教育
基本法や学校教育法に規定され
ている教育の目的、目標や



義務教育の目標等を踏まえて、学校教育の「出口」の実像（子ども像）を明確にし、それに向かって各校種がそれぞれに役割を果たすことを求めているものです。

各校種の教師がゴールイメージを明確にもち、それに向けて系統的、發展的、かつ組織的な指導の積み重ねの大切さを強調しているものと受けとめることができます。

育成すべき資質・能力とは何か

最近「21世紀型学力」とか「資質・能力」という言葉がたびたび聞かれるようになりました。「論点整理」では、学校教育法第30条第2項で定められている学力を構成する3つの要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」）を踏まえて、育成すべき資質・能力を次のように「三つの柱」で整理しています。

①「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」

これは各教科等において身につける固有の知識や技能です。ここには身体的な技能や芸術表現のための技能なども含まれます。知識・技能を定着させるとともに、社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化させることが重要です。

身につける知識については、「個別の事実に関する知識」と、社会のなかで「汎用的に使うことのできる概念等に関する知識」に構造化する視点が重要であると指摘しています。ここでは「知識とは何か」が問われています。

②「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」

ここでは、問題の発見、その解決の方向性の決定と解決方法の計画、結果を予測して実行すること、プロセスを振り返り、次の問題発見・解決を展開することを重視しています。またこれらの学習活動を対話や議論を通じて、多様な考え方の共通点や相違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりしながら問題を解決していくためには、思考力・判断力・表現力などが必要であるとしています。

また、問題解決していくために収集・蓄積・獲得した情報や知識・技能を活用しながら思考すること、必要な情報の選択、解決の方向性や方法を比較・選択すること、結論を決定するために判断や意思決定すること、伝える

相手や状況に応じた表現を行うことなどの活動が重要になります。

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

ここには、主体的に学習に取り組む態度など、学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力、多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど情意や態度に関することが含まれています。

さらに、これからの時代に求められる資質・能力として、情報や情報手段を主体的に選択し活用する情報活用能力、物事を多角的・多面的に吟味し、見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）、統計的な分析にもとづいて判断する力、思考するために必要な知識やスキルなどを各学校段階を通じて体系的に育んでいくことの大切さについても論及されています。

今後、これらの資質・能力が、各学校段階、各教科等のレベルでより具体的に検討されるものと思われれます。

学習評価はどう変わるか

これまでの学習指導要領には、学習評価の考え方や方法等については示されてきませんでした。学習指導要領が告示されたあと、児童（生徒）指導要録の改善について別途に審議されてきたからです。そのため、学力の構成要素と各教科の評価の観点にズレが見られるなど、学習指導要領の趣旨と学習評価の実際とが一部齟齬をきたすことが起こっていました。

教育活動の目標と指導と評価の一体化を図るだけでなく、学習・指導方法の改善を図るため、学習評価の考え方や方法についても、学習指導要領に示す方向で検討されています。

各教科の指導目標と評価は表裏一体の関係にありますから、学力の基本要素を受けて評価の観点は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点になる予定です。それらを総括した評定（成績評価）との関係も改めて整理されることになると思われれます。

評価に当たっては、論述やレポートや小論文の作成、発表や報告、グループでの作業や話し合い活動、作品の制

作など多様な学習活動に取り組みせ、ペーパーテストだけでなく、多様な評価方法を取り入れ、多面的な評価を行うことが期待されています。これは指導と評価の一体化を図る観点から、子どもが主体的・協働的に学ぶ学習といわれる「アクティブ・ラーニング」と一体になった評価を進めることを求めているものです。

なお、先の③に示した「学びに向かう力、人間性等」のうち、感性や思いやりなどは観点別学習状況評価になじまないことから、観点別評価の対象外になるようです。

従来の観点別評価や総括的評価だけでなく、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、子どもたちの資質・能力がどのように伸びているかを子ども自身が把握（自己評価）できるようにすることも大切です。「論点整理」では、教師は子どもたちが取り組んでいる学習に価値を見だし、子ども自身に気づかせるようにすることが重要だとされています。

学習評価のあり方についても引き続き専門的な検討が行われています。

今後のスケジュール

今後「論点整理」の内容を受けて、各学校段階、各教科等別に具体的な内容について検討・審議され、平成28年度中に中央教育審議会として答申がとりまとめられる予定です。その後、学習指導要領が告示されます。

予定通りに進行すると、平成29年度は新学習指導要領の趣旨の周知期間になります。平成30～31年度は移行措置期間になるでしょう。一部は先行実施されます。完全実施は平成32年度（2020年度）からになる予定です。

小学校中学年に外国語活動の時間を創設し、高学年に外国語を教科化するなどが検討されています。そのため、小学校の授業時数については平成27年内から平成28年当初を目途に一定の結論を得るとしています。

「論点整理」の内容がどのように具体化されていくか。これからも文科省や中教審の動向を注視していく必要があります。



家庭の約束ごと

約束の印として、小指を曲げて、互いに引っ掛け合うことを「指切り」といいます。子どもたちは約束を交わすとき、「指切りげんまん、うそついたら針千本の一ます」と、約束は必ず守ることを互いに誓い合います。

もし約束を守らなかったら、針を千本も飲まなければなりません。実際には飲み込むことなどできませんし、そのようなことはしませんが、それほど厳罰が待っていることを覚悟しなさいという戒めを言っているものです。

子どもたちのあいだで交わされる約束ごとは、それほど深刻なものはないかもしれませんが、他人との約束は社会的なルールです。厳密に言えば契約と言えるでしょう。厳守することは単なるマナーではありません。

社会生活を円滑に営み、社会の秩序を維持して行くためには、だれもがルールを守らなければなりません。その基盤となるのが友だちとのあいだで交わされる「約束」です。

各家庭にも約束ごとがあります。少し油断すると、子どもたちは約束をいとも簡単に破ってしまったり、反故にしまったりすることがあります。家庭で子どもとのあいだの約束ごとがきちんと守られていない場合、また名ばかりで有名無実になっている場合には、このような約束がどうして定められているのか、約束を守ることがなぜ大切なのか、その必要性について家族で話し合ってみてはどうでしょうか。



教員の資質能力の向上

中央教育審議会の教員養成部会で検討してきた「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の答申が、昨年12月に公表されました。

本答申は、教員の養成・採用・研修の一体的改革に関わる個別の論点や、教職生涯にわたる職能成長を支える制度設計についてとりまとめられたものです。ここでは、“質の高い人材の育成を中核的に担う学校教育の充実のためには、教員の資質能力向上が最重要課題である”との認識のもとに検討されています。「社会の行く末は教員に懸かっている」というわけです。

特に教員研修に関する課題については、次の事項が指摘されています。

- ・学校における業務の精選や効率化、教職員の役割分担の見直しなどによって、研修のための機会を確保する。
- ・教員のキャリアステージやニーズに応じた研修を行う。
- ・初任者研修や10年経験者研修について、制度や運用の見直しを図る。
- ・研修のあり方や方法を見直し、主体的・協働的な学びの要素を含んだ研修に転換する。
- ・校内研修の充実・活性化を図り、学校内外の研修体制を整備する。

「チームとしての学校」の力を発揮するためには、一人一人が「学び続ける教員」として成長していくことが求められます。

コラム ものの見方・考え方とは何か(18)

消去法

複数の対象のなかから行為や意思や事物を決定するとき、必要なものや重要なものを選び出し、限定、厳選されたものをもとに物事を見たり考えたりすることがあります。この場合、対象のなかからどのように選択するかがポイントになります。選択した対象によって、見方や考え方が大きく変わってしまうことがあるからです。

選択する際には基準が必要です。その基準は必要性や重要性であったりします。正しいもの(正誤)、よいもの(善悪)、優れているもの(優劣)などは比較的分かりやすい基準です。ところが、対象にそれぞれよさや課題があり、甲乙が付けがたい場合には選択に迷うことがあります。

このような場合には「消去法」とい

う方法を取り入れることができます。

「消去」とは文字どおり消し去ることです。「消去法」とは、複数の個体のなかから選択するとき、必要なものとの距離が遠いものを、対象から強制的に除外していくものです。すなわち、マイナス点の多いものから順に除外していき、最後に残ったものを選択・決定するという方法です。

消去法は、ペーパーテストでの選択問題で正解がわからないとき、取り入れられることがあります。これも問題解決のひとつの方法です。

消去法で選び抜かれた事象をもとに予め設定されていた課題に照らして見たり考えたりします。ここでは、あくまでも選択した対象をもとにした、限定的な見方や考え方です。選択の仕方を変えると、また違った見方や考え方が生まれることがあります。

INFORMATION

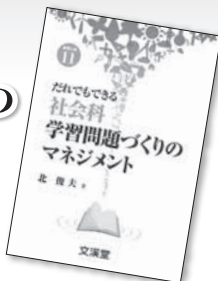
本書は、学校現場における先生方の悩みや課題を受け、私のこれまでの経験などを踏まえて、特に学習問題をつくる場面の指導のあり方について実践的に論じたものです。(「まえがき」より)

だれでもできる

社会科 学習問題づくりの マネジメント

◎著者 北 俊夫
◎定価 本体950円+税
◎発行 株式会社文溪堂

A5判 104ページ



- I章** なぜ、問題解決的な学習なのか
—社会科学習の全体像をつかむために—
- II章** 社会科における「学習問題」とは何か
—大切なことは「学習問題文」より「問題意識」—
- III章** 「学習問題づくり」のどこが問題なのか
—10のチェックポイント—
- IV章** 学習問題づくりの方法
—その手ほどき—
- V章** 学習問題づくりの実例
—各学年の典型事例—

編集後記

今号は、新年度にふさわしく次期学習指導要領についてご執筆いただきました。教育課程企画特別部会による「論点整理」は、文部科学省のホームページで読むことができます。目次の最初の項目が「2030年の社会と子供たちの未来」となっていて、初めて目にしたときは「2020年」の誤植ではないかと思ったものです。今号の北先生の原稿に触れ、すんと胸に落ちる気がしました。(F記)

企画・編集：ぶんげい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2016年4月1日